

群馬労働局 令和8年度インターンシップ（職場体験実習）概要

所在地	群馬労働局 前橋市大手町2-3-1前橋地方合同庁舎8, 9階 前橋市大渡町1-10-7群馬県公社総合ビル9階
業務内容	群馬労働局は、群馬県における労働関係行政を総括する厚生労働省の地方機関として、専門的かつ総合的な労働行政サービスを効果的かつ迅速に提供し、管下の労働基準監督署及びハローワーク(公共職業安定所)を通じて地域に密着したきめ細やかな行政運営を推進しています。
趣旨・目的	群馬労働局において、実務等を体験していただき、労働行政への理解を深めてもらうこと。
実習場所	群馬労働局総務部、雇用環境・均等室、労働基準部、前橋労働基準監督署（前橋市大手町2-3-1前橋地方合同庁舎7, 8, 9階） 群馬労働局職業安定部（前橋市大渡町1-10-7群馬県公社総合ビル9階） 前橋公共職業安定所（前橋市天川大島町130-1） ほか、近郊の工場等
実習期間	令和8年9月7日～令和8年9月11日
実習時間	9:00～17:00
対象学生	学部・専攻不問 服務規律を遵守することができる学生
申込方法	群馬労働局総務部総務課人事係（Tel027-896-4732）まで電話またはメールにより参加申込を行ってください。 電話：027-896-4732 メール：gummakyoku-jinji.4a9@mhlw.go.jp
受入人数	6名程度。なお、応募者多数の場合は、抽選により参加者を決定することがあります。
その他	無給 必要経費（交通費、滞在費、食事代、保険料等）については自己負担 *災害保険、賠償責任保険等に加入していることが条件